

＜定例研究会報告要旨＞

第 1537 回（4 月 14 日）

総合施設資金による規模拡大と経済効率性の改善

伊 藤 順 一

1961 年に制定された「農業基本法」は他産業従事者との所得均衡を果たし得る「自立経営農家」を定義しながら、その後における構造政策の指針を与えてきた。そのなかでも 1968 年に創設された総合施設資金制度はかかる政策理念を実現するための金融的手段に位置づけられ、信用供与をととして農家の規模拡大に、多大な貢献をなしてきた。

本報告の目的は、自立経営の達成に公庫資金を借入れ、農地購入を行った大規模稲作農家の技術構造を解明することにある。具体的には土地購入投資の収益率を規定している要因を計量的な手段に基づき明らかにする。農業の交易条件が悪化し、技術進歩が停滞する状況下で、土地利用型農業における自立経営の下限規模は、農地面積に大きく規定されている。したがって、ここでは農業投資の実質収益率を決定する技術的な側面にのみ焦点を当てた。分析は確率論的フロンティア費用関数の計測に依拠しているが、詳細は本誌拙稿を参照していただきたい。本分析の結論は概ね以下のようにまとめられる。

(1) サンプルとなった 49 戸の稲作農家の規模弾力性は 1 を上回り、規模の経済性の存在を示唆している。

(2) 土地購入により、農家の経済効率性（＝技術効率性×価格効率性）は上昇し、効率性の農家間分散も縮小した。特に、投資事業以前に低い効率性を記録した経営ほど、事業後の効率性は改善されている。

(3) 土地購入投資の実質的な収益率は農家間で大きく分散しているが、これは規模拡大

率と投資事業前後における経済効率性の差によって説明され、両者は収益率と正の相関で結ばれている。規模の経済性を条件として、経営規模の拡大が進めば、投資事業の収益率が高まることはほぼ当然であるが、それは同時に経済効率性の上昇を伴うものであった。また、経済効率性の改善は投資収益の確保に多大な貢献をなしている。

(4) 経済効率性は水稲単収と正の相関関係にあり、反対に農家負債額の粗収入に対する比率及び減反率とは負の相関関係にある。単収が農家の技術効率性の典型的な指標であり、負債管理が価格効率と密接に関連するものであるなら、分析結果はきわめて納得的である。

(5) 本分析のモデルを公庫資金を借り入れた酪農、肉用牛経営に応用した結果、ほぼ同様な結果を得ることができた。ただし、1979 年に公庫資金を借入れ酪農は生産調整の影響により、スケール・メリットの活用が制限されている。一方、大規模肉用牛経営には規模の経済性が存在せず、経済効率性の改善が収益確保にとって重要な課題となる。